

令和5年5月臨時会

知事専決処分報告

和歌山県

報第1号

知事専決処分について報告

令和4年度和歌山県公債管理特別会計補正予算のうち、下記のものについて予算措置の必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったため、やむを得ず地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和5年3月23日知事において専決処分した。

よって、同法同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和5年5月16日

和歌山県知事 岸本周平

記

- 1 歳入歳出予算
公債費利子償還に要する歳入歳出予算の補正

令和4年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

令和4年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,599千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104,148,355千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和5年3月23日 専決

和歌山県知事 岸 本 周 平

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 75,021,676	千円 12,599	千円 75,034,275
	1 一般会計繰入金	73,411,062	12,599	73,423,661
歳入合計		104,135,756	12,599	104,148,355

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 104,135,756	千円 12,599	千円 104,148,355
	1 公 債 費	104,135,756	12,599	104,148,355
歳 出 合 計		104,135,756	12,599	104,148,355